

近隣トラブル解決支援サービスまもるん会員規約

2025 年 5 月 1 日版

第1章 総則

第1条（サービス運営等）

1. 株式会社ライチェ（以下「弊社」といいます。）は、「近隣トラブル解決支援サービスまもるん会員規約」（以下「本規約」といいます。）に従って、High-Communications 株式会社（以下「サービス提供会社」といいます。）が運営する「近隣トラブル解決支援サービスまもるん」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。
2. 弊社が、本規約の他に別途弊社の指定する方法にて定める各サービスの利用規約および各サービスの「ご案内」または「サービスについて」等で規定する各サービス利用上の注意事項および利用条件等の告知も、名称の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。

第2条（用語の定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
(1) 本サービス	「近隣トラブル解決支援サービスまもるん」を指します。
(2) 利用契約	本規約に基づき弊社と申込者との間に締結される、本サービスの契約。
(3) 申込者	弊社が指定する方法にて本サービスへの申込みをおこない、弊社がこれを承諾し、弊社所定の手続を完了した者。
(4) サービス対象物件	申込者が本サービスの提供を受ける住居として入会申込み時に指定した住居をいいます。サービス対象物件は、集合住宅、戸建住宅、賃貸、分譲（但し、いずれの形態においても専有部室内に限る）を問いません。
(5) 申込者設備	本サービスの提供を受けるため、申込者が設置する電気通信設備その他の機器およびソフトウェア。
(6) 本サービス用設備	弊社が本サービスを提供するにあたり、弊社が設置する電気通信設備その他の機器およびソフトウェア。
(7) 本サービス用設備等	本サービス用設備のほか、本サービスを提供するために必要なその他の電気通信設備その他の機器およびソフトウェア（弊社が登録電気通信事業者等の電気通信事業者より借り受ける電気通信回線を含みます。）

第3条（通知）

1. 弊社から申込者への通知は、通知内容を電子メールの送信または弊社のホームページへの掲載の方法等、弊社が適当と判断する方法によりおこないます。
2. 前項の規定に基づき、弊社から申込者への通知を電子メールの送信または弊社のホームページへの掲載の方法によりおこなう場合には、当該通知は、その内容が本サービス用設備に入力され、インターネットによって発信された時点におこなわれたものとしします。

第4条（本規約の変更）

1. 弊社は、本規約（本規約に基づく利用契約等を含むものとします。以下、同じとします。）を随時変更することができるものとします。なお、本規約が変更された場合には、申込者の利用条件その他の利用契約の内容は、改定後の本規約を適用するものとします。
2. 本規約の変更、本サービスに関する事項その他の重要事項等の申込者に対する通知は、弊社の判断により以下のいずれかの方法でおこなうものとします。
 - (1) 本サービスの画面上または弊社ホームページ上に掲載することによりおこないます。この場合、掲載されたときをもって、全ての申込者に対し通知が完了したものとみなします。
 - (2) 本サービス利用契約申込みの際、またはその後に弊社に届け出た申込者の電子メールアドレス宛への電子メールの送信によりおこないます。この場合、弊社が申込者へ電子メールを送信したときをもって、申込者に対する通知が完了したものとみなします。
 - (3) 本サービス利用契約申し込みの際、またはその後に弊社に届け出た申込者の住所宛への郵送によりおこないます。この場合、郵便物を申込者の住所に発送したときをもって、申込者に対する通知が完了したものとみなします。
 - (4) その他、弊社が適切と判断する方法でおこないます。この場合、当該通知の中で弊社が指定したときをもって、当該通知が完了したものとみなします。

第5条（反社会的勢力の排除）

1. 申込者は、現在、次のいずれにも該当しないこと、且つ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力団

- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 総会屋等
- (6) 社会運動等標ぼうゴロ
- (7) 特殊知能暴力集団等
- (8) その他(1)～(7)に準ずるもの。

2. 申込者が前項に定める事項に反すると具体的に疑われる場合には、弊社は申込者に対して、当該事項に関する報告を求めることができ、弊社がその報告を求めた場合、申込者は弊社に対し、合理的な期間内に報告書を提出するものとします。

3. 弊社は申込者が本条第1項の規定に違反している疑いがあると認めた場合には、会員規約に基づく本サービスの利用を一時的に停止することができ、この場合、申込者は、弊社が利用再開を認めるまでの間、本サービスの利用ができないものとします。また、入会申込み後に本条第1項のいずれかに該当することが判明した場合には、申込者は、期限の利益を失い、弊社に対する一切の未払債務を直ちに支払うものとします。この場合、弊社は直ちに会員資格を取り消すものとし、且つその場合弊社に生じた損害を申込者が賠償するものとします。

第6条（合意管轄）

申込者と弊社の間で訴訟の必要が生じた場合には、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第7条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

第8条（協議）

本規約に記載のない事項および記載された項目について疑義が生じた場合は、申込者と弊社は誠意を持って協議のうえ、解決にあたることとします。

第2章 本サービスの利用契約の締結等

第9条（利用の申込み）

本サービス利用の申込みは、申込者が本規約に同意のうえ、弊社所定の方法によりおこなうものとします。

第10条（申込者の登録情報等の変更）

1. 申込者は、弊社へ届け出ている自身の住所、電話番号または本サービスの利用料金の決済に用いるクレジットカードの番号もしくは有効期限等に変更があるときは、事前に弊社所定の変更手続きをおこなうものとします。
2. 本条第1項の変更手続きがなかったこともしくは変更手続の遅滞により、申込者が通信不能等の不利益を被ったとしても、弊社は一切責任を負わないものとします。

第11条（申込者からの解約）

本サービスの申込者が利用契約を解約しようとするときは、次の事項に従うものとします。
なお、申込者より利用契約の解約の申請がない場合は、利用契約を自動的に更新するものとします。

- (1) 申込者は、利用契約を解約しようとするときは、弊社ホームページ記載の弊社所定の方法によりその旨を弊社に通知するものとします。この場合、毎月の初日から20日（該当日が弊社休業日の場合は、直近営業日）までに弊社に通知があったものについては当該通知のあった月の末日に、また、毎月の21日から末日までに通知があったものについては当該通知のあった月の翌月の末日に、本契約の解約があったものとします。
- (2) 申込者が利用契約を解約する場合、弊社は解約月の末日をもって利用停止の処置をとるものとします。
- (3) 本条による解約の場合、当該時点において発生している利用料金その他の債務の履行は第4章に基づきなされるものとします。

第12条（弊社からの解約）

1. 弊社は、第34条（利用の停止）の規定により、本サービスの利用を停止された申込者が弊社の指定する期間内にその停止事由を解消または是正しない場合または弊社からの通知が申込者に到達しないことを郵便の宛先不明等により確認した場合は、利用契約を解約できるものとします。
2. 弊社は、申込者が利用契約を締結した後になって以下の各号のいずれか一つに該当する

ことが明らかになった場合、前項の規定にかかわらず利用契約を即時解約できるものとします。

(1) 申込者が実在しない場合

(2) 本サービスの利用申込みの際に、虚偽の届出をしたことが判明した場合

(3) 会員規約または諸規定等に違反した場合

(4) 申込者の利用料金の決済に用いるクレジットカードについて、カード会社の承認が確認できない場合

(5) 申込者が未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、入会申込みの手續が成年後見人によっておこなわれておらず、または入会申込みの際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかった場合

(6) 申込者への本サービスの提供に関し、業務上または技術上の著しい困難が生じた場合

(7) 申込者が、弊社または本サービスの信用を毀損するおそれがある方法で本サービスを利用、またそのおそれがあると弊社が判断した場合

(8) その他、前各号に準じる場合で弊社が適当ではないと判断した場合

3. 弊社は、前各項の規定により利用契約を解約しようとするときには、その申込者に解約の旨を通知もしくは催告をするものとします。ただし、やむを得ない場合にはこの限りではありません。

第13条（権利の譲渡制限）

本規約に別段の定めがある場合を除き、申込者が本サービスの提供を受ける権利は、譲渡、売買、質権の設定その他の担保に供する等一切の処分をすることはできません。

第14条（設備の設置・維持管理および接続）

1. 申込者は、本サービスを利用するにあたっては、本規約にて弊社がおこなうものと定められている場合を除き、自らの費用と責任により申込者設備を設置し、本サービスを利用可能な状態に置くものとします。

2. 申込者は、本サービスを利用するにあたっては、自己の費用と責任にて、登録電気通信事業者等の任意の電気通信サービスを利用して、申込者設備を弊社のサービスに接続するものとします。

3. 弊社は、申込者が前各項の規定に従い設置、維持および接続をおこなわない場合、本サービス提供の義務を負わないものとします。

第3章 本サービス

第15条（本サービスの利用）

1. 弊社は、本サービスに入会を承認された申込者に対してサービスの利用に必要な本サービスの相談窓口電話番号（以下「本相談ダイヤル」といいます。）を開示します。申込者は本相談ダイヤルへ電話をおこない、運営元である High-Communications 株式会社の本サービスの利用が可能になります。なお、本相談ダイヤルのご利用・受付時間は、土日祝、年末年始を除く「平日 10：00～18：30」とします。時間外につきましてはメールフォームにて受付いたします。
2. 申込者は「個人会員」のみとし、法人（みなし法人含む）による本サービスのご利用はいただけません。

第16条（本サービスの目的）

本サービスに係る申込者を対象として、申込者のストーカー被害、不法侵入、近隣トラブルに関して、その初期対応のアドバイスや解決のために必要な手続きの案内、専門家、行政機関、専門相談窓口の紹介など、申込者に対し情報を提供し、申込者のトラブル解決のサポートをするものとします。

第17条（本サービスの専門相談員）

本サービスの専門相談員は、警察 OB を中心に、ストーカー、不法侵入、近隣トラブルに精通し、サービス提供会社が専門相談員として、ふさわしい能力を有していると判断し、指定した相談員によってなされるものとします。

第18条（本サービスの利用資格）

本サービスは、申込者に限り、利用できるものとします。

第19条（本サービスの内容）

1. 申込者から本相談ダイヤル、または、面接相談で、相談・問い合わせのあったストーカー被害、不法侵入、近隣トラブルに関する相談につき、下記の情報を提供することで、トラブル解決のサポートをおこなうものとします。
 - (1) トラブル解決のために必要な措置等の案内、注意点その他初期対応のアドバイス
 - (2) 警察署、行政機関等の専門相談窓口等の専門家の紹介
 - (3) その他トラブル解決のサポートのために必要な情報
2. 本サービスは、法律家によっておこなわれる法的相談ではなく、一般的なアドバイスをおこなうものであり、何らかの法律事務を提供するものではありません。また、専門相

談員が申込者に代わって、相手方に電話連絡、文書送付、面談その他の交渉等をおこなうことは一切ありません。

3.本サービスは、ストーカー被害、不法侵入、近隣トラブルに関する相談であり、下記の事項についての相談は対象外とします。電話相談中、サービス対象外の事項とサービス提供会社相談員が判断した場合には、相談を中止する場合があります。

- (1)近隣トラブル解決支援を対象としない日常トラブルの相談
- (2)ストーカーとは直接関係のない恋愛に関する事項、信仰その他の精神的価値観に関する事項
- (3)法令や社会通念に反する事項
- (4)その他、情報提供が著しく困難と認められる事項
- (5)その他、サービス提供会社が対象外と判断した事項

第20条（相談回数等）

申込者は、本サービスを受けるために、本サービスの有効期間内において、本相談ダイヤルを何度でも利用できます。

第21条（本サービスの廃止）

- 1.弊社は、都合により本サービスの全部または一部を一時的にまたは永続的に廃止することがあります。
- 2.弊社は、前項の規定により本サービスを廃止するときは、申込者に対し、本サービスを廃止する日の30日前までに通知します。ただし、やむを得ない場合については、この限りではありません。
- 3.本条第1項により弊社が本サービスを廃止した場合、弊社は申込者に対し、何ら責任を負わないものとします。

第4章 本サービスの利用料金の支払い等

第22条（利用料金の支払義務）

- 1.申込者は、サービス開始日から起算して利用契約の解約日までの期間について、料金表に定める利用料金およびこれにかかる消費税相当額を支払うものとします。

料金表

月間プラン

月額利用料	消費税込 550 円 （税別 500 円）
料金算定期間	サービス開始日、または毎月 1 日から同月末日締

年間プラン

年額利用料	消費税込 5,500 円（税別 5,000 円）
料金算定期間	サービス開始日の属する月、または締日の属する月の翌月から 12 か月後の月の末日締

2. 前項の期間において、第 33 条（保守等による本サービスの中止）に定める本サービスの提供の中止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、申込者は、その期間中の利用料金およびこれにかかる消費税相当額を支払うものとします。
3. 第 34 条（利用の停止）の規定に基づく利用の停止があったときは、申込者は、その期間中の利用料金およびこれにかかる消費税相当額を支払うものとします。
4. 本サービスの利用料金の日割はおこなわないものとします。

第 23 条（利用料金の支払方法および支払時期）

1. 申込者は、本サービスの利用料金およびこれにかかる消費税相当額を、次の各号のいずれかの方法で支払うものとします。
 - (1) クレジットカード
 - (2) その他、弊社が別途定める方法
2. 利用料金の支払いが前項第 1 号に定めるクレジットカードによる場合、利用料金は当該クレジットカード会社のクレジットカード利用規約において定められた振替日に申込者指定の口座から引落されるものとします。
3. 本サービスの利用料金は前払い制となり、毎月 25 日に申込者指定のクレジットカードへ翌月分の利用料金を請求します。ただし、サービス開始日の属する月分の利用料金については、申込者が本サービスの利用料金の支払方法としてクレジットカードの登録をおこない、当該クレジットカードの有効性の確認が取れた日に請求します。
4. 前項第 1 号および前項第 2 号の規定にかかわらず、本サービスの利用料金について、その全部または一部の支払時期を弊社ホームページへ通知することにより変更することがあります。

第24条（免責）

1. 弊社およびサービス提供会社から提供した情報・アドバイス等は、申込者がトラブルを解決するための一つの手段であり、申込者に強制するものではなく、あくまでその利用については、申込者本人の責任と判断に基づいておこなうものとします。弊社およびサービス提供会社は、本サービスからの情報・アドバイス等を利用した結果、あるいはこれを利用できなかったことにより、申込者または第三者になんらかの損害が発生したとしても、損害賠償その他いかなる責任も負わないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、弊社またはサービス提供会社の重過失によって生じた損害であっても、申込者規約違反等、申込者の責めに帰すべき事由により生じた損害等については、弊社またはサービス提供会社はその責めを免れるものとします。
3. 申込者が本サービス利用の際、電話、携帯電話などの機種や諸設定が適応する方を対象とし、この条件に該当しない方の動作結果や申込者側の何らかの不具合によって、本サービスが正しく機能しない場合、弊社およびサービス提供会社はその責めを免れるものとします。
4. 弊社またはサービス提供会社は、その状況等に鑑みて、やむを得ない理由により本サービスの提供を拒否する場合があります。

第5章 申込者の義務等

第25条（会員の権利）

1. 申込者は、本相談ダイヤルやメールフォームのURLを第三者（国内外を問わないもの）に貸与、譲渡、または共有しないものとします。
2. 申込者は、本相談ダイヤルやメールフォームのURLを第三者に開示しないとともに、漏洩することのないよう管理するものとします。
3. 申込者は、申込者情報により本サービスが利用されたとき（機器またはネットワークの接続・設定により、申込者自身が関与しなくとも認証がなされ、第三者による利用が可能となっている場合を含みます。）には、当該利用行為が申込者自身の行為であるか否かを問わず、申込者自身の利用とみなされることに同意するものとします。ただし、弊社の責に帰する事由により申込者情報が第三者に利用された場合にはこの限りではありません。
4. 申込者情報を利用して申込者と第三者により同時に、または第三者のみによりなされた

本サービスの利用については、弊社は一切の責任を負わないものとします。

5. 申込者は、弊社より開示する本相談ダイヤルやメールフォームのURL、および申込者情報の管理について一切の責任を負うものとします。なお、弊社は、当該情報が第三者に利用されたことによって当該申込者が被る損害については、当該申込者の故意過失の有無にかかわらず一切責任を負いません。

第26条（自己責任の原則）

1. 申込者は、申込者による本サービスの利用とその利用によりなされた一切の行為とその結果について一切の責任を負うものとします。
2. 申込者は、本サービスの利用に伴い、第三者に対して損害を与えた場合、または第三者からクレームが通知された場合、自己の責任と費用をもって処理解決するものとし、弊社に対しいかなる責任も負担させないものとします。申込者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を受けた場合または第三者に対しクレームを通知する場合においても同様とします。
3. 申込者は、第三者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は、当該第三者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
4. 弊社は、申込者がその故意または過失により弊社に損害を被らせたときは、申込者に当該損害の賠償を請求することができるものとし、申込者は弊社の請求に基づき、直ちに当該損害を賠償するものとします。

第27条（禁止事項）

申込者は、本サービスを利用して、次の行為をおこなわないものとします。

- (1) 弊社が特に認めた行為以外の、営業活動、営利を目的とした利用およびその準備を目的とした利用
- (2) 弊社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (3) 弊社もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (4) 弊社もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為

- (5) 詐欺等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのある行為
- (6) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為
- (7) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (8) ウイルス等の有害なコンピュータプログラム、ファイル交換ソフトウェア等を送信し、または第三者が受信もしくは受信可能な状態におく行為
- (9) 第三者の設備等または本サービス用設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (10) 本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為
- (11) その他、社会的状況を勘案のうえ、弊社が不相当と認める行為

第28条（遵守事項）

申込者は、以下の事項を遵守しなければなりません。

- (1) 登録事項に変更が生じた場合、速やかに弊社に届出をおこなうものとします。
- (2) 本サービスを営業行為等の目的に利用してはいけません。
- (3) 第三者に本相談ダイヤルやメールフォームのURLを譲渡或いは貸与するなどして本サービスを利用させてはいけません。
- (4) 本サービスの名誉信用を害するような行為をしてはいけません。

第29条（著作権）

1. 本サービスにおいて弊社が申込者に提供する一切の物品（本規約、各種ソフトウェア、取扱マニュアル、ホームページ、メールマガジン等を含みます。）に関する著作権および特許権、商標権、ならびにノウハウ等の一切の知的所有権は、弊社または弊社に使用を許諾した原権利者に帰属するものとします。
2. 申込者は、前項の提供物を以下のとおり取り扱っていただきます。
 - (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
 - (2) 複製・改変・編集等をおこなわず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルをおこなわないこと。

第6章 弊社の義務等

第30条（弊社の維持責任）

弊社は、弊社の本サービス用設備を本サービスの円滑な提供を目的として善良なる管理者の注意をもって維持します。

第31条（本サービス用設備等の障害等）

1. 弊社は、本サービスの提供または利用について障害があることを知ったときは、可能な限りすみやかに申込者にその旨を通知するものとします。
2. 弊社は、弊社の設置した本サービス用設備に障害が生じたことを知ったときは、すみやかに本サービス用設備を修理または復旧します。
3. 弊社は、本サービス用設備等のうち、本サービス用設備に接続する弊社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理または復旧を指示するものとします。
4. 弊社は、本サービス用設備等の設置、維持および運用に係る作業の全部または一部（修理または復旧を含みます。）を弊社の指定する第三者に委託することができるものとします。

第32条（個人情報の取扱）

1. 申込者は、本サービスの提供に不可欠な弊社の提携事業者から請求があったときは、弊社がその申込者の氏名および住所等をその事業者、秘密保持と厳重管理を確認のうえ、通知する場合があることについて、同意していただきます。
2. 弊社は、申込者から取得した個人情報の取扱について、弊社がホームページ上に定めます。
3. 申込者は、弊社が本サービス申込および本サービス入会後のサービスの提供（申込者相互間のトラブルに関する場合も含む）にあたり、以下の申込者の個人情報を、専門相談員、協力会社その他弊社が必要と判断する者に提供することをあらかじめ同意するものとします。本サービス開始日、申込者の氏名、性別、年齢、生年月日、電話番号、携帯電話番号、本サービスの停止・解除情報、サービス対象物件の住所、サービス対象物件の号室、サービス対象物件の物件タイプ。サービス対象物件が賃貸借契約の場合で、本サービス申込者と賃貸借契約者とが異なる場合は、賃貸借契約者の契約者氏名、賃貸借契約者住所、賃貸借契約者物件名、賃貸借契約者号室。その他弊社サービス提供会社が必要と判断した事項等。
4. 申込者は、弊社およびサービス提供会社が次の場合において個人情報を利用することに

あらかじめ同意するものとします。

- (1) 本サービスの他、マーケティング活動、新たな商品開発、若しくは改善等に役だてるための各種アンケートの実施
- (2) 本サービスの業務遂行にあたり第三者に業務を委託する場合があります、この場合業務遂行に必要な範囲で、当該委託先、提携先等への申込者等の個人情報の提供
- (3) 個人または公共の安全を守るために緊急に開示の必要性があると判断したとき
- (4) 本サービスの運営維持のため、若しくは本サービスの権利または財産保護等に必要不可欠と判断したとき
- (5) 申込承認作業および本サービスの提供ならびに問い合わせ対応のため
- (6) 本サービスに関する情報を通知するため
- (7) 宣伝物の送付、電子メール等の営業案内のため
- (8) 本サービスの本来的・付帯的な機能・サービス等の提供または申込者の依頼に基づきサービス提供のため、委託会社との間で取次ぎをする場合
- (9) その他、申込者のために必要と適正理由によって判断したとき

5. 申込者より提供があり弊社およびサービス提供会社が取得した個人情報は、申込者の同意を得ることなく第三者へ提供することはありません。但し、警察署や裁判所などの公的機関からの法令に基づく開示請求があった場合は除きます。

第7章 利用の制限、中止および停止

第33条（保守等による本サービスの中止）

- 1. 弊社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することがあります。
 - (1) 弊社の別途定める、本サービス用設備保守指定時間の場合
 - (2) 弊社の本サービス用設備の保守上または工事上やむを得ない場合
 - (3) 登録電気通信事業者等が電気通信サービスを中止した場合
 - (4) 申込者に対して、電話、FAX、電子メール等による連絡がとれない場合、または申込者宛に発送した郵便物が宛先不明で弊社に返送された場合
- 2. 弊社は、前項の規定により本サービスの提供を中止するときは、あらかじめその旨を申込者に通知します。ただし、やむを得ない場合はこの限りではありません。また、前項の措置をとったことで、当該申込者が本サービスを利用できず、これにより損害が発生したとしても、弊社は一切の責任を負わないものとします。

第34条（利用の停止）

1. 弊社は、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの利用を即時に停止することがあります。
 - (1) 支払期日を経過しても本サービスの利用料金を支払わない場合
 - (2) 本サービスの利用料金の決済に用いる申込者の指定クレジットカードの利用が解約、更新その他の理由により確認できなくなった場合
 - (3) 本サービスの利用料金の決済に用いる申込者の指定クレジットカードが紛失等の事由により利用不能となり、クレジットカード会社から緊急に停止すべき旨の連絡が弊社に来た場合
 - (4) 弊社指定の「申込確認書兼支払方法登録申込書」が返送期限までに到着していない場合
 - (5) 申込者に対する破産の申立があった場合、または申込者が成年後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合
 - (6) 本サービスの利用が第27条（禁止事項）の各号のいずれかに該当する場合
 - (7) 申込者が過度に頻繁に問い合わせを実施し、または本サービスの提供に係る時間を延伸し弊社の業務の遂行に支障を及ぼしたと、弊社が判断したとき
 - (8) 前各号のほか本規約に違反した場合
2. 弊社は、前項の規定により本サービスの利用を停止するときは、あらかじめ停止の理由を申込者に通知します。ただし、弊社の責めに帰すべき事由に因らない理由により、通知することができない場合にはこの限りではありません。
3. 弊社は、本条第1項第2号または第3号の事由による本サービスの利用停止の場合、申込者の希望により、申込者が一時的にクレジットカード以外の決済方法を用いて利用料金を支払い、さらに後日新たに別のクレジットカードを登録することを条件に、本サービスを継続して使用することを認めることがあります。ただし、本項の規定は弊社の義務を定めるものではありません。
4. 前項の場合、申込者が、本サービスの利用料金その他の債務を所定の支払期日が過ぎてもなお履行しない場合、申込者は当然に期限の利益を失い、所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年14.6%の割合で計算した金額を延滞損害金として、本サービスの利用料金その他の債務と一括して、弊社が指定する方法で直ちに支払うものとします。また、その支払いに必要な振込手数料その他の費用は、すべて申込者の負担と

します。

5. 本条の定めは弊社が申込者に対して損害賠償を請求することを制限するものではありません。

第 8 章 損害賠償等

第 3 5 条（損害賠償の制限）

1. 弊社は、本規約で特に定める場合を除き、申込者が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず、申込者が弊社に支払う 12 ヶ月分の利用料金を超えて賠償の責任を負わないものとします。ただし、申込者が本サービスの利用に関して弊社の故意または重大な過失により損害を被った場合については、この限りではありません。
2. 弊社は、本サービスによって入手される情報等について、その完全性、真偽、正確性、最新性、信頼性、有用性または第三者の権利を侵害していないこと等を一切保証しないものとします。
3. 弊社は、申込者からの問い合わせを遅滞無く受け付けることを保証するものではありません。
4. 弊社は、第 21 条（本サービスの廃止）、第 33 条（保守等による本サービスの中止）、第 34 条（利用の停止）の規定により本サービスの保守等によるサービスの中止、利用の停止ならびに本サービスの廃止に伴い生じる申込者の損害について、一切の責任は負いません。
5. サイバーテロ、自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した損害については、本規約の規定外の事故であることから、本サービスの提供が困難な不可抗力とみなし、弊社は一切責任を負いません。（サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて各国の国防、治安等を始めとする各種分野のコンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんするなどの手段で国家または社会の重要な基盤を機能不全に陥れるテロ行為をいいます。）
6. 弊社は、業務の遂行上やむを得ない理由があるときは、本相談ダイヤルの電話番号を変更することがあります。この場合、弊社は、あらかじめそのことを申込者に通知します。

以上

2021年11月1日制定

2022年4月1日改定

2022年7月1日改定

2024年6月1日改定

2025年5月1日改定